

【資料3】子育て支援関連事業について

事業番号	事業名	担当課	質問内容・意見	担当課からの回答	副委員長コメント	委員長コメント
6	子ども家庭サポーター連携事業	こども家庭支援課	どのように対応されているのか。	子ども家庭サポーター連携事業では、一定の研修を修了した支援員が、こんにちは赤ちゃん訪問事業で保育士と同行訪問し、育児についての専門的なアドバイスや、育児孤立予防のための社会資源の紹介などを行ってくださっています。 訪問時の様子などから支援が必要であると思われたご家庭については家庭児童相談室と連携し継続支援に繋がっています。 また、児童虐待防止のための広報啓発活動にも参画いただいています。		支援員相互の情報交換や、研修の質の一層の向上が、今後の社会の変化のなかで、ますます求められると思われます。
24	幼保連携型認定こども園整備事業（公立）	こども政策課 （施設担当）	具体的なプランを知りたい。また実施後の総括も明示していただきたい。	施設整備については、平成30年度にこども未来館たかわしが開園し、令和4年度に向野こども園が開園いたしました。 認定こども園への移行は、「就学前教育を進めるために大切な集団活動の適正化を図る」「地域の就学前児童数の分布状況や地理的状況」「施設の耐震性・老朽度合い」など、地域の現状や現在の通園範囲等も踏まえて総合的に検討しており、今後も、持続的かつ質の高い就学前教育・保育を提供していきたいと考えています。 また、カリキュラム等の整備については令和元年度から令和2年度にかけて、国の定める「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえた羽曳野市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラムを作成しております。今後公開に向けて準備を進めます。	羽曳野市の教育・保育の質の向上のための取り組みを広く市民の方々に知っていただくためにも「羽曳野市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」の早期の公開に期待したいと思います。	たとえば大阪市は、下記のように「就学前教育カリキュラム」を公開し、また、概要や参考事例集も公開しています。公開するだけでなく、意見をいただくこともできると、さらによいと思われます。 https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/000446892.html
			兄弟姉妹がいる家庭において、送迎時が困難という声を聞くが、改善等検討の予定はあるか。	向野こども園は、2つの建物を渡り廊下で結ぶ構造のため、安全管理の観点から渡り廊下の使用を制限しております。 そのため出入口を2箇所に分けており、新築園舎にて幼児、既存園舎では乳児と、個別にお預かりしております。 登園方法については、原則それぞれの園舎に登園することとしておりますが、雨天時等は渡り廊下を使用した登園を可能とするなどを盛り込んだ園のルールを基に運用しております。 今後ともルールの周知に努めてまいります。	各家庭のニーズを踏まえつつ、園としての対応方針を丁寧に説明し、お互いにおとしどころを探っていくプロセスが大切になると思われます。家庭と園との一層の対話がポイントになると思われます。	
		こども政策課	今後、大規模園ができていくことに対して、子どもたちの育ちの面、安全面において不安がある。	法律で定められた職員定数を遵守することはもとより、緊急時の避難経路の確保や感染症対策への対応、また混雑緩和のための送迎時の動線の工夫など、子どもたちの育ちと安全において十分配慮いたします。		この点に関しては、住民参加の議論の保障が、たいへんに重要であると思います。
			こども未来館たかわしを0歳から5歳の施設にしてほしい。	こども未来館たかわしを0歳から2歳児までの受入を当初より想定しておりません。		

25	幼保一体化推進事業（公立）	こども政策課 （施設担当）	具体的なプランを知りたい。また実施後の総括も明示していただきたい。	カリキュラム等の整備については令和元年度から令和2年度にかけて、国の定める「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえた羽曳野市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラムを作成いたしました。本市としましては、市立幼稚園と市立保育園双方の職員（先生）が、カリキュラムの作成を通して、就学前の幼稚園児・保育園児をあわせて就学前こどもとして捉え、「羽曳野市の子どもたちと一緒に育てる」との共通認識で相互理解を深めるとともに、幼保連携型認定こども園への理解をより一層深めることができたと考えており、今後の公立保育園、幼稚園の認定こども園化を見据えて、幼・保職員交流の継続的な実施を進めてまいります。なお、作成しました羽曳野市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラムは、公開に向けた準備を進めており、その公開をもって本事業の総括とさせていただきます。	No.24と同様に「羽曳野市幼保連携型認定こども園教育・保育共通カリキュラム」の早期の公開に期待したいと思います。また、幼・保職員の継続した交流を通して、より一層羽曳野市の教育・保育の質が向上することに期待したいと思います。	大阪市では、「就学前教育カリキュラム」を公開した後も、改訂の取り組みや「就学前教育カリキュラムパイロット園所」での実践の錬磨などを継続しています。カリキュラムは、理念の共通項であり、実際の実践は多様性をもちつつ、発展していくものです。本市においても、総括で終わりではないと思いますので、今後も、継続的な改善の取り組みが望ましいと思われます。その具体を議論する必要があるのではないのでしょうか。
26	公園管理事務事業	道路公園課	ボール遊びができない公園があると聞いている。ボール遊びなどもっと自由に子どもたちが遊べる公園（場所）があっても良いのではないか。	公園でのボール遊びについては、実施のご要望をいただく一方で、利用者等から苦情もあるのが現状です。それらの公園ニーズに対応するためには、防球ネット等、専用施設の設置が望ましく、この度、旧高鷲北幼稚園跡地に専用施設を備えたボール遊びができる公園を計画しております。		
			公園の見回り、市民の声はどのように聞いているのか。	職員による巡回や委託業務契約による各公園への見回りを行っており、市民の方々の声については、主に地元区長様を通じてお聞きしております。		
38	ほっとスクール支援員事業	学校教育課	今年度支援員として登録しているのは何名か。また、支援員は具体的にどのような支援を行っているのか。	今年度は15名が登録しております。安心・安全な学校づくりをめざして、登校支援、学習補助を中心にさまざまな状況の子どもに寄り添う活動に従事してもらっています。		
44	A L Tを活用した外国語教育推進事業	学校教育課	市内の学校にA L Tは何名配置されているのか。	令和4年度より6名配置されています。各中学校区に1名配置され、週3回は中学校に、週2回は小学校でALTの授業が行われています。		近年、「単に、英語のネイティブであるだけ」ではなく、専門性の高いALTへの転換をしている自治体もあると聴いています。本市において、ALTの方々の教育に関する資格の有無や研修の仕組みがどうなっているのか、一度、委員のみなさまにお伝えするとともに、更に検討する必要があるように思います。

53	学校 I C T 環境整備事業	学校教育課	配布されているタブレットによって、成果と課題の両面で、子どもはどのように変わったか。また、先生はどのように対応されているのか。	1人1台あることにより、さまざまな学習場面で活用する姿が見られるようになりました。自分の意見を言うことが苦手でも、タブレットで考えを提示することで学習の意欲も高くなり、学びが深くなってきています。また、個別最適な学び（自分の力に応じた学習）にも効果的で、課題を自ら選択して学習する姿も見られるようになりました。登校したくてもできない児童生徒に対しては、授業ライブ配信を実施することで学習保障になり、登校を再開した場合でも遅れを感じることなく学習に取り組む体制ができています。 課題面として、学習に必要な利用（動画視聴やゲームなど）が一部に見られることもあり、使用ルールとマニュアルの策定、情報モラルが高まるように指導しております。これらの課題に対応できるように、市が主催する担当者会議での情報共有や課題の検証を行っています。また、校内においては、指導方法や操作方法などの研修を行っています。		長時間の動画視聴やゲーム利用を「抑制」することも大事ですが、学びにつながる動画への誘導や、ゲームのように楽しみながら学べるコンテンツの充実も、今後、期待されるところです。
66	中学校給食提供事業	食育・給食課	中学校給食は現在は予約制だが、全員給食にしてほしい。	中学校全員給食の実施に向けた検討を進めるための基礎調査を令和3年度から4年度にかけ、行ってまいります。基礎調査の内容としては、現在の民間委託だけでなく自校・親子方式やセンター方式など各実施方式ごとの実現性を検討するための比較検証及び各種課題の分析等です。その調査報告を受け、本市にとって最適な方式、スケジュール、今後の方針等をお示ししていく予定です。		京都大学の藤原辰史先生の『給食の歴史』（岩波新書）なども読み、その理念と課題をふまえて、よりよいかたちを目指せたらと思います。
68	スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	市内の学校にスクールカウンセラーは何名配置しているのか。また、どのような活動をしているのか。	スクールカウンセラーは6名、中学校校区につき1名配置されており、校区の小学校とも連携しています。またSCのまとめ役としてチーフSCが1名います。 週1回の勤務で、児童生徒や保護者へのカウンセリング等も行っております。また、教員と連携し、不登校や問題行動がみられる児童生徒を心理面からアセスメントをしてもらい、不登校や問題行動の課題に対して未然防止の観点を意識した取組みができるように進めております。		チーフSCの方に、本委員会で取り組みのお話をさせていただく機会も、今後、もうけることを検討できたらと思います。
91	虐待防止のための啓発活動推進事業	こども家庭支援課	市や児童相談所から主任児童委員には何の情報もなく、活動ができない状態であった。市担当が変わり少しは連携が取れるようになっているが、今後も主任児童委員・児童委員との情報共有を望む。	主任児童委員及び民生児童委員は地域の見守りや育児支援についての重要な担い手と考えております。 引き続き個別ケースに対する協働や見守り活動での連携をさせていただきたいと考えております。		このような率直なご意見は、大事であると思います。担当者が誰なのかによって、連携に違いがでているとしたら、それは、システムとしての不備であると考えます。連携ができているかどうかを監督する仕組みが必要かもしれません。

113	家庭教育支援事業	社会教育課	幼小中のPTAに声掛けをしているのか。	コロナ禍になる令和元年度までは羽曳野市PTA連絡協議会の女性部会の中で、家庭教育支援事業の周知のため、女性部会の役員の方と協力し、会議の前に親学習の実習を行い、参加されている役員の方へ事業の周知を行っていました。 令和2・3年度のコロナ禍においては羽曳野市PTA協議会の活動も中止が相次いでいるため、事業の周知は行ないませんでした。令和4年度においては女性部会の中で実習が行えるように女性部会の役員の方と検討中であります。		
119	学校施設の耐震化事業	教育総務課	室外階段（非常階段）や渡り廊下の耐震化はできていない。大きな地震では崩壊する危険があるのではないか。	室外階段（非常階段）や渡り廊下を対象とした耐震化工事は実施しておりませんが、学校施設管理者の日常点検及び専門家による三年に一度の法定点検等（建築基準法第12条に基づく点検）により指摘されたものについては随時修繕対応を行っております。 今後、校舎の老朽化に伴う長寿命化改修工事及び修繕等を実施する中で、室外階段（非常階段）や渡り廊下等の耐震化についても随時対応して参りたいと考えております。		お恥ずかしい話ですが、大阪教育大学では、建物内の階段の一部に「既存不適格（法令の改正により基準に合わなくなった建物や設備）」があり、計画されていた改修の実施前に、そこで痛ましい事故が起きました。学校の施設や設備の安全性に関しては、法令遵守以上に厳しい目で見ていく姿勢が重要で、このような委員の方のご意見は貴重であると考えます。